

現今其ノ必要ヲキリ認ム各地方官朕カ旨ヲ體シ
示諭スル所アルヘシ

御名御璽

明治二十七年八月七日

各大臣連署

○明治二十七年九月二十日

(官報宮廷
録幸欄内)

平壤大捷ヲ嘉ニスルノ勅語

朕本營ヲ進ムルノ初ニ嘗リ我軍大ニ平壤ニ捷ツ
ノ報ニ接シ深ク將校下士卒ノ勤勞ヲ察シ速ニ特
偉ノ功績ヲ奏セシヲ嘉ニス

(九月十七日大本營ニ於テ賜フ)
御前會議